

事業評価書（事前）

| 事務事業名 | | つどいの広場事業 |
|---------|---------|--|
| 事務事業の概要 | (1)目的 | 本事業は、子育てに不安や悩みを抱える親などが気軽に集える場を提供し、親子同士の交流や、ボランティアなどを活用した子育て相談に応じるなど、子育てへの負担感や育児不安の解消を図り、子育てに関する地域ぐるみでの社会的支援の充実を図ることを目的とする。 |
| | (2)内容 | <p>[設置か所数] 65か所</p> <p>[事業内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て親子に対して交流・集いの場の提供 2. 子育てアドバイザー(仮称)による相談援助 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育てアドバイザー(仮称)に対する講習の実施 <p style="text-align: right;">! 要求額 139百万円</p> |
| | (3)達成目標 | 乳幼児などを抱える親の子育てへの負担感や育児不安の解消及び子どもの健全な育成 |
| 評価 | (1)必要性 | <p>[国民や社会のニーズに照らした妥当性]</p> <p>児童虐待相談(処理)件数の増加(11年度 11,631件 12年度 17,725件)に対応した予防的措置の実施及び孤立しがちな親子をサポートするための地域の子育て支援機能の強化、充実。</p> <p>[公益性]</p> <p>事業実施上、民間では実施場所の確保が困難な地域が多いことから、公的機関等を活用して場を確保することが必要。</p> <p>[官民の役割分担]</p> <p>事業の性格上、官が設置場所の確保及び条件整備を行い、運営は民に委ねる方式が妥当。</p> <p>[民営化や外部委託の可否]</p> <p>事業実施主体である市区町村が、株式会社、NPO法人などへの委託可。</p> <p>[緊要性の有無]</p> <p>最近の児童相談所への児童虐待相談件数の著しい増加にみられるように、核家族化や都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化により、子育てに対して負担感や閉塞感を抱く親が増えており、平成9年の経済企画庁の調査によると、子育ての自信がなくなることが「よくある」又は「時々ある」と答えた者の割合が専業主婦では70%にも達している。その対応策として親子の交流や相談援助などを行うつどいの広場の設置は、虐待予防及び地域の子育て支援の充実、強化の観点から喫緊の課題。</p> <p>[他の類似施策(他省庁分を含む)]</p> <p>地域子育て支援センター事業</p> |
| | (2)有効性 | <p>[今後見込まれる効果]</p> <p>つどいの広場の全国的展開が図られることにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和や育児不安の解消が図られ、さらに児童虐待件数の減少効果が期待できる。</p> <p>[効果の発現が見込まれる時期]</p> <p>事業が本格稼働する平成15年度以降の予定。</p> |
| | (3)効率性 | <p>[単年度の費用]</p> <p>1か所あたり事業費ベースで6,403千円。</p> <p>[手段の適正性、効果と費用との関係に関する分析]</p> <p>本事業は、広場の立ち上げ時の一定期間(3年間)に必要な経費を補助し、運営が軌道に乗る4年目以降は、広場の自主運営に切り替える方式、いわゆる恒常的な運営費補助方式ではない重点配分方式を採っているため、他の事業に比べ、補助効果は高いと考えられる。</p> |
| | (4)その他 | これまでの国の補助事業は、仕事と子育ての両立支援の観点から、保育施 |

| | |
|-----------------|---|
| (公平性・優先性 など) | 策等働く女性への支援に重点配分されてきた傾向があるが、本事業は、家庭内で育児、子育てを担う専業主婦への支援を視野に入れた新たな施策の展開を図るものである。 |
| 関連事務事業 | なし |
| 特記事項 | [各種政府決定との関係及び遵守状況] 「仕事と子育ての両立支援策の方針について」(平成13年7月6日閣議決定)に関連する支援施策の1つ。 |
| 主管課 及び関係課 | (主管課)雇用均等・児童家庭局総務課 少子化対策企画室 |